

## 県立八重山病院の医師確保に関する要請決議

離島のさらに離島である八重山圏域にある県立八重山病院は、石垣市民はもとより八重山郡民の生命と健康を守る役割を果たしています。ところが、私たち市民の医療を支える同病院は、慢性的な医師・看護師不足から抜け出せず、医師をはじめとする医療従事者の過酷な勤務条件が常態化し、大きな負担をかけながら地域医療が維持されています。

こうした中で、県立八重山病院に勤務されてきた内科医 9 人のうち、8 人が来年 3 月で退職することになり、後任医師の確保が困難な事態にあります。

これまでの県立八重山病院への医師派遣は、琉球大学医学部附属病院等からなされてきましたが、平成 16 年の新臨床研修制度の影響で、大学病院に残る医師が減少し、県立八重山病院への医師派遣が困難になっている状況にあります。

万が一、退職される内科医 8 人を従前通り補充できなければ、今までと同じ診療が実施できないという深刻な事態になります。

今後も地域住民の医療要求に応えた機能を果たすためにも、安定した医師・医療従事者の確保・配置が何よりも求められています。

よって、住民の医療体制の確保と地域医療を守るためにも、沖縄県におかれては抜本的な対策として下記事項の施策を講ずるよう強く要請します。

### 記

1. 医師不足の解消を図るため、医師の計画的な育成、確保及び定着を目的とした実効性のある施策の展開と必要な財政措置を講ずること。
2. 地域住民の誰もが、いつでも、どこでも必要な医療を受けることができるよう公立病院として充実・発展させること。

以上、決議する。

平成 22 年 12 月 17 日

石垣市議会

あて先

沖縄県知事 沖縄県議会議長 沖縄県病院事業局長 地元選出県議会議員